

**平成 28 年度健康寿命延伸産業創出推進事業
(地域におけるヘルスケアビジネス創出推進等事業)
審査項目一覧**

審査基準

1 本実証の目的

- ・事業の背景、事業の概要、本実証の目的、それぞれの要素が明確になっているか。
- ・提案内容全体(ストーリー、論理展開)の整合性がとれているか。
- ・最終的に創出を目指す事業に対し、実証の必要性が明確になっているか。

2 事業の背景

2.1 事業の背景(詳細)

- ・実証を行う地域の課題認識が的確に示されているか。
- ・提案する事業内容の分野・範囲に沿った課題が示されているか。
- ・提案する事業が、抽出した地域課題の解決に必要なものとなっているか。

2.2 事業に関するこれまでの取り組み

- ①地域の現状とこれまでの取り組み
- ・最終的に創出を目指す事業について、現状における地域の役割やこれまでの取り組みが明確に示されているか。
 - ・これまでの取り組みの中に、最終的に創出を目指す事業において提供予定のサービスの有効性や市場性を示すものがあるか。
 - ・地域が主体となり、地域住民等に対して実施している健康増進等の取り組みがある場合、その成果は本事業の目的や内容と連動しているか。
- ②地域版協議会の現状とこれまでの取り組み
- ・自治体の関連部署が複数入っているか(商工労働部、健康福祉部等)。
 - ・地方経済産業局との連携が構築されているか。
 - ・首長のコミットメントを得ている場合は、そのことが明確に示されているか。
 - ・ヘルスケア事業者、医療・介護関係者、地銀関係者などの関係者が参加しているか。
 - ・最終的に創出を目指す事業について、現状における地域版協議会の役割やこれまでの取り組みが明確に示されているか。
 - ・これまでの取り組みの中に、最終的に創出を目指す事業において提供予定のサービスの有効性や市場性を示すものがあるか。
 - ・地域版協議会による健康増進等の取り組みがある場合、その成果は本事業の目的や内容と連動しているか。
 - ・地域版協議会として取り組むべき地域課題が特定されているか。
- ③事業実施主体の現状とこれまでの取り組み
- ・最終的に創出を目指す事業について、現状における事業実施主体の役割やこれまでの取り組みが明確に示されているか。
 - ・これまでの取り組みの中に、最終的に創出を目指す事業において提供予定のサービスの有効性や市場性を示すものがあるか。
 - ・事業実施主体による自社内従業員に対する健康増進等の取り組みがある場合、その成果は本事業の目的や内容と連動しているか。

3 事業の概要

3.1 事業の全体像と本実証の位置づけ

- ・最終的に創出を目指す事業におけるサービス提供主体、連携企業・団体、利用者等のプレイヤーが明確に設定されているか。
- ・上記プレイヤー間でやり取りされるモノ・サービス・情報・お金等が不整合なく明示され、持続的に実施する仕組みが構築されているか。
- ・本事業実施による成果が、最終的に創出を目指す事業全体の中のどこで、どのように活用されるかのイメージが明確となっているか。

3.2 具体的な事業内容

- ・事業の視点・方針が明確に示され、事業方針と整合した全体スキームが構築されているか。
- ・全体スキームを構成する各項目の実施内容が具体的かつ詳細に示されており、かつその内容が実現可能なものとなっているか。
- ・実施内容に新規性・独創性等を有しており、基盤を活用した市場創出に対して新たな可能性を提示できているか。
- ・有料サービス提供を行う場合は、その対象顧客・内容・想定単価と本事業における収益目標が示されており、その内容が的確なものとなっているか。

4 本実証の目的

4.1 本実証の目的(詳細)

- ・事業の実手法について、人員・コスト・実施期間の面からみて実現可能か。
- ・実証対象数、目標値等については、定量的な数値で示されているか。
- ・実施方法について創意工夫している点はあるか。

5. 事業化の計画

5.1 事業化までの計画

- ・実証、もしくは環境整備後、事業主体となる企業・団体等が存在するか。また、事業主体及び連携先(地域版協議会を含む)とその役割分担が明確であるか。
- ・自治体との連携方法及び自治体との事業の進め方が明確であるか。
- ・事業化までのアクションプランに具体性・実現性が伴っているか。
- ・事業化までの収支計画に具体性・実現性が伴っているか。
- ・事業化計画における本事業の位置づけが明確であるか。

5.2 事業化までに想定する障壁

- ・最終的に創出を目指す事業のリスクが的確に示されているか。
- ・最終的に創出を目指す事業のリスクのうち、事業性に関わる課題について、解決方針が示されているか。
- ・最終的に創出を目指す事業のリスクのうち、規制・制度上の課題がある場合は、事業性に関わる課題と明確に分けて示されているか。
- ・事業化に向けた障壁が的確に示されているか。
- ・事業化に向けた障壁のうち、規制・制度上の課題がある場合は、その対応策が示されているか。

5.3 事業化による波及効果

- ・事業成果の波及効果により、地域課題がどのように解決されるか、示されているか。また、課題解決により地域にどのような将来的なメリットがもたらされるかを示しているか。
- ・事業成果の波及に関し、地方自治体及び地域版協議会の役割が位置づけられているか。
- ・他地域への展開可能性について示されているか。
- ・事業成果の波及効果が地域の新産業・雇用創出に与える効果を示しているか。
- ・事業の成果を全国に波及するために必要十分な方法が提示されているか。

6 本実証の実施体制

6.1 実施スケジュール

- ・事業期間内で効率的な実証を実施するための創意工夫が見られ、遅滞なく事業遂行可能なスケジュールが提案されているか。
- ・実施項目が時系列で具体的に整理されており、より良い成果を得る上で必要十分な期間設定がなされているか。

6.2 実施体制・役割

- ・コンソーシアムの体制、各団体の役割分担・要員数が明確に示されているか。
- ・コンソーシアムの代表団体(単独事業者の場合は申請団体)内の要員とその役割分担が明確に示されているか。
- ・事業計画の立案と、事業実施における全体把握・管理等が適切に実施できる(NTTデータ経営研究所からの要望等に迅速・柔軟に対応可能であること、また経理処理や証書類等の整理・保有等が実施可能であることを含む)要員が確保されているか。

6.3 個人情報保護方針

- ・個人情報保護方針が規定され、個人情報を保護するための取組み及び漏洩した場合の対策・運用方法等が示されているか。
- ・本事業において取得する個人情報保護の対象と考えられる情報が整理されているか。
- ・本事業において取得する個人情報等を必要な事業者間で共有する際の、具体的な情報項目の提示や個人からの同意等を得る仕組みが提示されているか。

6.4 事業費

- ・事業規模に見合った事業費見積となっているか。
- ・事業費の作業ごとの内訳が妥当であるか。
- ・事業の実施項目・実施内容・実施方法から見て担当者の数は妥当か。